

配布の詳細について

1 配布条件（以下の全てを満たすことが条件となります）

- （１）申込者が公益性の高い活動を行う都内の法人・団体（社会福祉法人、NPO、町会・自治会、学校法人等）であること
- （２）以下の使用目的に限られること
 - ア 防災意識の啓発等のために実施する災害対策訓練、研修、講演会等で使用する場合
 - イ 自治体や団体が、生活に困窮している者等への寄附物資に使用する場合
 - ウ 教育・文化施設等で飼育・栽培する動植物の飼料及び肥料として使用する場合
 - エ 都の防災対策に関して協定を締結している団体で、防災意識の向上等を目的として使用する場合
 - オ その他、前記アからエに準ずる公益目的で使用する場合
- （３）営利的、宗教的、政治的目的での使用をしないこと
- （４）定められた上限数内で申し込むこと
 - ※申込フォームにてご確認ください。
- （５）転売をしないこと（譲渡先に対しても転売禁止の旨伝えること）
- （６）期限内に活用し、廃棄しないこと
- （７）配布された災害用備蓄食品等（梱包材を含む。）を適正に管理すること
- （８）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する団体等に該当しないこと
- （９）配布条件に違反した際には、一定期間申込不可になることを承諾すること

2 配布方法

配布が決定された法人・団体に、配送の受託事業者から配送します。

3 配布時期

令和８年１２月から令和９年１月頃までの間に順次配送予定です。

※配送の日時等のご希望はお受けすることができませんので、ご了承ください。

4 費用負担

災害用備蓄食品、配送料ともに無料です。